



テレホンガイド

まち知るべ

音声とFAXで行政情報を案内

利用方法など

まち知るべの利用方法は、下図を参照してください。電話による音声案内の場合は、音声案内中でも他のメニューを選択することができます。FAXの場合は、続けての利用はできません。

電話またはFAXから 0798・22・3456 をダイヤル

音声案内に従う、または、約10秒待った後 「7」をダイヤル

知りたい情報を声で指定 ※例えば「印鑑登録」 または メニューコード=右表参照=をダイヤルする

指定した情報が音声で案内されます



FAXから 情報を取り出す場合は

音声案内中に「0」をダイヤル

FAXの受信(スタート)ボタンを押して、受話器を置く

指定した情報が FAXで案内されます

【注意事項】

- 音声認識による情報案内を利用する場合は、普通の速さではっきりとってください。雑音のあるところや電波状態の良くない携帯電話などではうまく認識できない場合があります
■ダイヤル回線利用の電話機やIP電話機からは、うまく接続できない場合があります

まち知るべは、次の3つの項目について、英語による情報提供も行っています。

Nishinomiya Telephone Guide "Machi Shirube" English Version ☎ 0798・22・5554

The Nishinomiya city provides English information on subjects listed below by voice and fax. The service is available 24 hours a day throughout the year. There is a charge for each call. To receive information, please dial 0798・22・5554. When you hear an introductory message and dial 7, information on the following code numbers is given. Dial an appropriate service code number for the information you would like to obtain. To receive information by fax, please dial zero while listening to the message.

- 100 Advice on Living in Japan
101 Sudden Illness and Injury
102 Multilingual Information Services at the Time of Disaster

広告

過払金請求(交渉も裁判も)と任意整理は相談料・着手金ともに無料

年中無休 土・日・祝等も相談 平日は夜10時まで相談

※140万円を超える過払金請求は、法律上、弁護士でないと代理できません。15年以上の長期にわたって取引されている方は、ぜひ、ご相談下さい。
※完済後も10年以内なら過払金の請求ができます。

ハロー さあ ころ 0120-86-3150(予約制)

弁護士による直接、個別面談 阪神西宮駅徒歩3分

ひまわり法律事務所 ひまわり法律事務所 検索

弁護士5名 事務員10数名 ※報酬金・アクセスその他詳しくはHPをご覧ください ※携帯・パソコンのHPより24時間予約申込受付

阪神西宮駅えびす口北徒歩3分、国道2号線沿い 明治安田生命ビル8F (兵庫県西宮市和上町5-10)

にしのみやテレホンガイド「まち知るべ」は、市役所への届け出や手続き方法、施設の利用方法、催し情報などを音声やFAXで案内するシステムです。

情報メニューは全165項目。24時間、電話やFAXから行政情報を知ることができます(通話料は必要です)。

ぜひ、「まち知るべ」をご利用ください。

問合せは広報課(0798・35・3487)へ。

まち知るべ

「メニューコード」一覧

Table with menu codes and descriptions, categorized into sections like 生活ガイド, 市政情報, 国民年金, etc.

Table with various service codes and descriptions, categorized into sections like 福祉ガイド, 健康ガイド, 教育ガイド, 施設利用ガイド, etc.